

令和6年度拡充

観光関連事業者のデジタル化に向けた取組を支援します! ~観光事業者のデジタル化促進事業~

東京都及び(公財)東京観光財団では、都内の観光関連事業者が生産性の向上や商品の高付加価値化を図るために行う、高度なデジタル化やDX等に向けた取組を支援する「デジタル化促進事業」の募集を開始いたします。是非ご活用ください。

募集の概要

1 補助対象者

都内中小企業の観光関連事業者(宿泊、旅行、飲食、小売事業者等)

※ これから観光関連事業を営む予定のものを含む。

2 補助対象事業

デジタル技術を活用した生産性向上の取組や新サービス、商品の開発・導入等

- ※ 観光関連事業者等への販売を目的とした新サービス・商品開発等の事業は補助対象外です。 【想定例】
 - ・ビッグデータを活用したマーケテイング・販売促進・新サービス創出
 - ・AIや位置情報データを活用した混雑情報発信・リアルタイム観光スポット提案サービス
 - ・旅マエ〜旅ナカ〜旅アトの一連の流れに対応した予約・決済等一括対応サービス・アプリ 等

3 支援内容

- (1) 経費の補助
- ・補助対象経費:対象事業の実施に要するデジタル化・DX経費、機械設備導入費等
- ・補助率・限度額:補助対象経費の3分の2以内、1事業者あたり上限3,000万円
- ※「賃上げ計画」を掲げ申請し、実行が確認できた事業者については、経費の4分の3以内
- (2) 経営アドバイザーによる支援(任意)

中小企業診断十が事業計画や進行管理等のアドバイスを行います。

4 募集期間

令和6年4月19日(金)から令和6年6月14日(金)まで ※ 募集期間終了後に審査を行い、補助対象者を決定します。



5 申請方法等

申請書類や手続方法については、(公財)東京観光財団のホームページへ 令和6年4月19日以降に掲載します。https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/digital/

本件は「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。 戦略15 文化・エンターテインメント都市戦略 「体験・まち歩きスマート観光プロジェクト」 戦略10 スマート東京・TOKYO Data Highway戦略 「TOKYO Data Highwayプロジェクト」

【問い合わせ先】 <事業全般について> 産業労働局 観光部 受入環境課 代表番号 03-5320-4802 <申請法等について>

(公財)東京観光財団 観光産業振興部 観光産業振興課 電話 03-5579-8873